

子ども・子育て支援事業にかかる事業計画修正素案

需要量見込みは、法定計画として国の手引きに準拠し、ニーズ調査に基づき算出しており、潜在需要を含んでいる。原則として、ニーズ調査から算出する利用意向率に各年の人口を乗じて求めるもので、今回、過年度となる平成 27 年度も含め 31 年度までの 5 カ年分について、新たな手法を用いた人口推計に置き換えて再算定を行ったところである。表中のカッコ内には、現行計画の数値を記載。

また、確保の内容は、27 年度については 27 年度末の実績を、28 年度については 28 年度末の実績見込みを記載しており、29 年度以降に見直し後の確保の内容を記載している。

1. 延長保育（時間外保育事業）

(1) 事業概要

保育所等において、通常の開所時間（11 時間）を超えて保育を行う事業。

(2) 見直し後の確保の内容

定期利用者と都度（スポット）利用者の割合を勘案して算出した需要量見込みに対して、保育所等の新規整備に伴って延長保育の定員を設定することにより、平成 31 年度までに確保する。

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|-----------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 需要量見込み(人) | 3,725 (3,648) | 3,787 (3,675) | 3,838 (3,677) | 3,906 (3,683) | 3,969 (3,674) |
| 確保の内容 (人) | 3,044 (3,000) | 3,350 (3,350) | 3,650 (3,700) | 3,840 (3,700) | 4,030 (3,700) |
| 前年度比 | | 306 | 300 | 190 | 190 |

2. 学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）

（1）事業概要

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後や長期休暇中に適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図る事業。区では、小学校内で放課後の自由な遊び場であるBOP事業と一体的に運営を行っている。

（2）見直し後の確保の内容

低学年（1～3年）については、定員を設けることなく条件を満たしている児童の受け入れを行っており、今後も各年度の需要量見込みに対応する。

高学年（4年生以上）については、BOP、児童館で、児童の成長に合わせ継続してゆるやかな見守りを実施するとともに、プレーパーク等を含めた地域の居場所において、大人の目が入った見守りを展開することを通じて対応をしている。また、配慮が必要な児童に対しては、学童クラブ事業を6年生まで実施する。

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 需要量見込み(人) | 5,516 | 5,727 | 5,893 | 5,991 | 6,065 |
| 低学年 | (5,523) | (5,696) | (5,867) | (5,956) | (6,072) |
| 需要量見込み(人) | 2,158 | 2,186 | 2,265 | 2,331 | 2,411 |
| 高学年 | (2,153) | (2,176) | (2,247) | (2,323) | (2,388) |
| 確保の内容(人) | 5,616 | 5,727 | 5,893 | 5,991 | 6,065 |
| 低学年 | (5,523) | (5,696) | (5,867) | (5,956) | (6,072) |
| 前年度比 | | 111 | 166 | 98 | 74 |

3. 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所その他の場所において、一時的に預かる事業。子育て中の親のリフレッシュ等育児負担の軽減を図るため、理由を問わずに子どもを短時間預かる事業や、幼稚園の預かり保育事業を含めて、一時預かり事業としている。

一時預かり事業については、幼稚園等に通園する児童を対象とした「幼稚園による一時預かり」と「その他の一時預かり」に分けて需要量見込み及び確保の内容を記載することとなっている。

() 幼稚園による一時預かり

幼稚園による一時預かりについては、平成 31 年度の年間延べ 385,425 人という需要量見込みに対し、平成 27 年度の実績延べ 338,400 人との差を 4 年間で解消する。区立幼稚園全園での預かり事業の実施を目指すとともに、私立幼稚園独自の預かり保育事業や一時預かり(幼稚園型)、区独自の預かり事業等の拡充により確保する。

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 需要量見込み(人日) | 359,025 (359,175) | 365,207 (366,161) | 367,967 (365,670) | 376,415 (366,715) | 385,425 (365,020) |
| 確保の内容 (人日) | 338,400 (304,904) | 350,156 (319,933) | 361,912 (334,962) | 373,668 (349,991) | 385,425 (365,020) |
| 前年度比 | | 11,756 | 11,756 | 11,756 | 11,757 |

() その他の一時預かり

その他の一時預かりについては、保育所等の一時保育とファミリー・サポート・センター事業をあわせて確保することとしている。

需要量見込みに対して、保育所等における一時保育の拡充とファミリー・サポート・センター事業の充実を中心に、平成 31 年度までに確保する。

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|--|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 需要量見込み(人日) | 198,338 (191,090) | 201,670 (190,853) | 205,344 (191,186) | 208,325 (191,464) | 210,515 (191,243) |
| 確保の内容 (人日) 一時預かり... | 125,780 (139,250) | 162,500 (162,500) | 176,000 (185,700) | 188,300 (188,000) | 199,100 (190,250) |
| 前年度比 | | 36,720 | 13,500 | 12,300 | 10,800 |
| 確保の内容 (人日) ファミリー・サポート・ センター事業... | 17,032 (16,701) | 22,709 (18,219) | 26,248 (19,737) | 26,671 (21,255) | 27,094 (22,775) |
| 前年度比 | | 5,677 | 3,539 | 423 | 423 |
| 確保総計(+) | 142,812 | 185,209 | 202,248 | 214,971 | 226,194 |

27年7月から28年3月までの9ヶ月間の実績

4. ファミリー・サポート・センター事業（就学児）

（1）事業概要

児童の預かり等の援助を受けたい方（依頼会員）と援助を行いたい方（提供会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業。

（2）見直し後の確保の内容

平成27年7月から当事業を実施し、9ヶ月間の実績は延べ2,725人であった。この実績を12ヶ月に換算すると延べ3,633人であり、現行計画で定める確保の内容と同程度であるため、現行計画の確保の内容のままとする。

なお、ニーズ調査により算出した需要量見込みについては、選択できる事業が少ないことから潜在ニーズが過大に表れており、この間の利用申込みの状況とは大きく乖離している。利用実態を踏まえると、平成31年度の確保の内容延べ4,707人をもって、実際のニーズに応えられる内容と捉えている。

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 需要量見込み(人日) | 41,612 (41,636) | 42,964 (42,786) | 44,575 (44,289) | 45,297 (45,151) | 46,031 (45,920) |
| 確保の内容(人日) | 2,725 (3,451) | 3,765 (3,765) | 4,079 (4,079) | 4,393 (4,393) | 4,707 (4,707) |
| 前年度比 | | 1,040 | 314 | 314 | 314 |

27年7月から28年3月までの9ヶ月間の実績

5. 病児・病後児保育事業

（1）事業概要

保育所等に通っている乳幼児が病気やケガ等で集団保育が困難な時期に、専門施設において一時的に保育を行う事業。

（2）見直し後の確保の内容

需要量見込みに対して、平成31年度までに確保する。

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 需要量見込み(人日) | 25,737 (23,869) | 26,062 (24,034) | 26,242 (24,052) | 26,729 (24,095) | 27,167 (24,035) |
| 確保の内容(人日) | 20,100 (17,400) | 20,100 (19,200) | 23,100 (21,000) | 25,800 (22,800) | 27,300 (24,100) |
| 前年度比 | | 0 | 3,000 | 2,700 | 1,500 |

6. ショートステイ事業

(1) 事業概要

保護者の疾病等により、一時的に児童を養育することが困難となった場合に、児童養護施設等で短期間保護する事業。

(2) 見直し後の確保の内容

現在、1歳から12歳の子どもを対象とした「子どものショートステイ」と0歳児を対象とした「赤ちゃんショートステイ」を実施しており、見直し後の需要量見込みに対応できる確保がされているため、現行の体制を維持する。

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 需要量見込み(人日) | 830 (813) | 844 (819) | 855 (819) | 870 (821) | 885 (819) |
| 確保の内容(人日) | 2,555 (2,555) | 2,555 (2,555) | 2,555 (2,555) | 2,555 (2,555) | 2,555 (2,555) |
| 前年度比 | | 0 | 0 | 0 | 0 |

7. ひろば事業(地域子育て支援拠点事業)

(1) 事業概要

子育て中の親子が気軽に立ち寄り、交流できるひろばで、子育て相談や子育て情報の提供を通して、子育てに対する不安の解消や負担感の軽減、地域の子育て支援機能の充実を図る事業。区では、児童館や子育てステーション、おでかけひろばなどで事業を実施している。

(2) 見直し後の確保の内容

平成27年度の44ヶ所の年間延べ利用実績や今後整備することとなるおでかけひろば1ヶ所あたりの規模や平均的な年間延べ利用人数等を勘案すると、平成31年度の需要量見込み延べ369,017人を満たすためにはあと17施設が必要であるため、平成31年度までに61ヶ所を確保する。

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 需要量見込み(人日) ¹ | 350,311 (333,608) | 355,154 (332,352) | 361,617 (333,313) | 365,846 (333,341) | 369,017 (333,019) |
| 需要量見込み(ヶ所) | 57 (52) | 58 (52) | 60 (52) | 60 (52) | 61 (52) |
| 確保の内容(人日) ² | 289,167 | 308,367 | 332,367 | 351,567 | 370,767 |
| 前年度比 | | 19,200 | 24,000 | 19,200 | 19,200 |
| 確保の内容(ヶ所) ² | 44 (44) | 48 (48) | 53 (50) | 57 (51) | 61 (52) |
| 前年度比 | | 4 | 5 | 4 | 4 |

1 ニーズ調査(利用意向調査)に基づく、必要とされる年間延べ利用人数。

2 需要量見込みを満たす箇所数を記載することとされている。

8. 利用者支援事業

(1) 事業概要

子ども及びその保護者等、または妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等の地域連携を実施する事業。

(2) 見直し後の確保の内容

現行計画では、各総合支所生活支援課(5ヶ所)で「特定型」¹を実施するほか、身近な集いの場であるおでかけひろばで「基本型」²を各地域1ヶ所ずつ(5ヶ所)での実施を目指すとともに、センター機能を担う「基本型」(1ヶ所)を加えた11ヶ所を需要量見込みとして設定し、平成30年度までに確保するとしていた。

区では、妊娠期から切れ目なく支える相談支援体制の強化を図るため、利用者支援事業「母子保健型」³として世田谷版ネウボラを平成28年7月から各地域1ヶ所(5ヶ所)で実施したことから、28年度以降の需要量見込み、確保の内容とも5ヶ所ずつ上方修正し、計16ヶ所を平成30年度までに確保する。

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 需要量見込み(ヶ所) | 11 (11) | 16 (11) | 16 (11) | 16 (11) | 16 (11) |
| 確保の内容(ヶ所) | 7 (7) | 13 (8) | 14 (9) | 16 (11) | 16 (11) |
| 前年度比 | | 6 | 1 | 2 | 0 |

- 1 主に市区町村の窓口等で保育等に関する情報提供及び相談・助言を行う事業類型。
- 2 主にひろば等で情報提供、助言・相談等に加え、地域連携もあわせて行う事業類型。
- 3 保健師等の専門職が妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する妊産婦等からの相談に応じ、継続的な支援を行う事業類型。

9. 養育困難家庭等ホームヘルパー派遣事業(養育支援訪問事業)

(1) 事業概要

子どもの養育が困難と認められる世帯に対し、一定期間ホームヘルパーを派遣することにより、虐待予防及び当該世帯の自立を支援する事業。

(2) 見直し後の確保の内容

確保の内容については、現行計画策定時の委託事業者数とする。

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 需要量見込み(件) | 142 (109) | 145 (117) | 148 (125) | 151 (133) | 154 (142) |
| 確保の内容(件) | 142 | 145 | 148 | 151 | 154 |
| 前年度比 | | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 確保の内容 委託事業者数 | 13 (14) | 14 (14) | 14 (14) | 14 (14) | 14 (14) |
| 前年度比 | | 1 | 0 | 0 | 0 |

需要量見込みに対応できる委託事業者等の体制を記載することとされている。

10. 妊婦健診事業

(1) 事業概要

妊婦に対して実施する妊婦健康診査の14回分の費用の一部を負担する事業。

(2) 見直し後の確保の内容

確保の内容については、需要量見込みに対応できる実施医療機関を記載することとなっており、現行の都内契約医療機関で実施する体制を維持することで対応を図る。

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|-----------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 需要量見込み(人) | 9,022 (8,940) | 9,055 (8,940) | 9,184 (8,940) | 9,235 (8,940) | 9,304 (8,940) |
| 確保の内容 | 実施場所: 都内契約医療機関 | | | | → |

平成27年度の妊娠届出数を基に、0歳児の推計人口の増加率を乗じて算出

11. 乳児期家庭訪問事業(乳児家庭全戸訪問事業)

(1) 事業概要

生後4か月に至るまでの乳児がいる家庭へ、保健師又は乳児期家庭訪問指導員(助産師等)が家庭訪問を行い、乳児の発育・発達状況や育児環境の把握を行うとともに、地域の保健サービス等の情報提供を行う事業。

(2) 見直し後の確保の内容

確保の内容については、訪問率100%を目指し、現行の委託訪問指導員、嘱託訪問員を合わせた43人の体制で8,000人規模の訪問を行っている実績を鑑み、平成27年度比で237人増加する平成31年度に、委託訪問指導員1名を加算する確保の内容とする。

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 需要量見込み(人) | 8,077 (7,465) | 8,105 (7,462) | 8,213 (7,498) | 8,256 (7,476) | 8,314 (7,452) |
| 確保の内容(人) | 7,833 | 8,105 | 8,213 | 8,256 | 8,314 |
| 前年度比 | | 272 | 108 | 43 | 58 |
| 確保の内容 委託訪問指導員 | 38 (38) | 38 (38) | 38 (38) | 38 (38) | 39 (38) |
| 前年度比 | | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 確保の内容 嘱託訪問員 | 5 (5) | 5 (5) | 5 (5) | 5 (5) | 5 (5) |
| 前年度比 | | 0 | 0 | 0 | 0 |

人口推計の基となる住民基本台帳における0歳児人口と出生数には乖離が生じるため、需要量見込みの設定にあたっては、0歳児人口に500人を加算して設定する。